

開催地名：宮崎県串間市	
開催日時	令和2年1月19日（日） 11：15 ～ 12：30
開催場所	串間市文化会館
語り部	吉田 亮一 （宮城県仙台市）
参加者	宮崎県内防災士、県民 約450名
開催経緯	自主防災組織は結成しているが機能しておらず、地域の防災意識が低下している。また、防災に関して行政に頼る自治会が多く、自助・共助精神が欠如している。今回は自主防災組織の在り方等について学び、今後の活動の手立てとしたい。
内容	（１）はじめに 私は平成17年より町内会の班長を務め、そこから地域防災に関する計画の立案を始めた。そのあと平成18年に269世帯の町内会総括防災部長となってから進めた5年間にわたる地域防災に関する取組を説明したい。 防災の基本は「想定以上の備え」をすることにある。平成17年度まで、仙台市では訓練などの活動が一切行われていなかった。一方で、私の本職である保育園では、法律により月に一度の防災訓練が義務づけられていた。また、保育園では独自の避難マニュアルがあったが、地域の指定避難所、小中学校には避難マニュアルの用意がなかった。そのことを危惧して、まずは市、県、自衛隊、気象台などあらゆる場所から情報を集めて避難マニュアルの作成を始めた。 まさかと思うような異常気象や災害も自然の一部であり、全て起こりうる現実である。だからこそ、想定以上の備えが必要となる。平成18年から、地域住民の方々には「想定外は言い訳」という言葉を伝えてきた。 （２）平成18年から行われた5年間の活動 私たちは平成18年から、5年計画を通じてあらゆる準備を進めた。まず、防災マップの作成を進めた。これは地域が独自に行い、防災訓練や災害発生時用として活用した。次に防災マニュアルも、地域独自のものを作成した。この2つをセットにして、全世帯に配布した。経費については市の補助金は利用せず、町内会費から防災費として徴収した。 地域では消火班、救護班、救出班、避難誘導班、給食給水班、報告連絡班、警備班からなる自主防災組織を設立した。班長が一時避難所で災害状況を確認後、それぞれの役割を担うためのものだ。持ち回りのため、5、6年もたてばほとんどの世帯の人々が経験することになる。災害時にその班員がいなくても、経験者が担えるようになった。

同時に、学校と連携してルールづくりも進めた。学校内の部屋の割り振りや細かい取決め、入室禁止の部屋など全てを決定した。実際に子どもたちに対しては、防災訓練のほかに子ども会を通じた勉強会などの機会も設けた。

また、定期的に行われた防災訓練では、働いている方には訓練のリーダーなどの役割を依頼しなかった。彼らは平日には地域におらず、土日も災害発生時は会社の復旧に追われるケースが多い。普段から自宅や地域にいる大人や高齢者、子どもたちが中心となって訓練を行ったのである。

さらに、指定避難所では、住民同士のトラブルが起きないように、そして不審者などが入りづらくなるような「半島型避難所」も考案した。その一方、帰宅困難が利用する広域避難所の案内サインなども整備していった。

(3) 震災でも機能する防災教育の重要性

一時避難場所や指定避難所は、地域住民での運営を徹底した。また、学校職員の方々は、児童、生徒の安否確認と、災害後の学校の立て直しに全力を尽くしてもらった。行政には被害状況を把握し、速やかな復旧・復興作業に取り組んでもらう必要があるが、指定避難所、一時避難場所に職員を割り当てれば、肝心の復旧、復興が遅れてしまう。その悪影響を受けるのは、ほかならぬ地域住民だろう。

こうした地道な活動を通じて、東日本大震災発生後の17日間を、地域の力だけで完遂できた。その際、小中学校の子どもたちも、両親や大人の指示に頼らずに避難所への移動や学校避難所の設営、自発的な改善提案ができていたのだ。これを実現させるためには、日頃からの地域、学校での防災教育が不可欠だと思う。



開催地より

被災経験者から震災当時の様子を聴く機会は非常に貴重なもので、受講者は真剣な様子だった。参加者の防災意識は確実に高まったので、今後は避難所運営訓練などを通して地域防災力の向上につなげていきたい。